

# 琉球大学学術リポジトリ

## ポストコロナの教育環境

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学大学グローバル教育支援機構 公開日: 2023-04-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小野寺 清光 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24564/0002019742">https://doi.org/10.24564/0002019742</a>

## ポストコロナの教育環境

小野寺 清光（グローバル教育支援機構副機構長・開発室長）

今年度（令和3年度）はコロナ禍も3年目となり、沖縄県内の新規陽性者数も比較的少なく推移した。本学における「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動制限指針」は年間通してレベル1であり、感染症防止対策を講じた上での面接授業を基本としつつ、遠隔授業も可であった。前学期は、面接授業実施に際して対人距離を概ね1m確保し、同時入室する受講生割合を教室収容定員の70%とした。後学期は、感染状況が更に落ち着いたため教室収容定員通り100%まで可能とし、原則面接授業で遠隔授業は一定の条件を満たした場合の特別措置とした。遠隔授業比率（全科目数に対する遠隔授業科目数）は、全学部平均で前学期45%、後学期9%（比較的受講人数が多い共通教育に限れば前学期65%、後学期24%）となり、通常状態に戻りつつある。

今年度、グローバル教育支援機構では、大学教育関連として大学機関別認証評価対応、共通教育改革、遠隔授業対応の3点に注力した。

まず、大学機関別認証評価対応である。次年度受審に向け、教育課程と学習評価（評価基準の領域6）に関連し、3つのポリシーに代表する関係資料を改めて点検整備している。また、例年、DP（卒業認定・学位授与の方針）、CP（教育課程編成・実施の方針）に照らし、授業内容及びカリキュラム構成が相応しい内容か、十分な教育成果が得られているかを組織的に確認するため、シラバス・チェックや授業点検を実施しているが、今年度は、新たに成績評価に関する組織的な点検を追加して実施した。これに先立ち、成績評価に関する共通的な基準と組織的な点検実施の指針となる留意事項を記した「成績評価に関するガイドライン」を策定した。成績評価の分布状況を組織的に点検する試行は初めてであり、受講者10名以上の授業科目について、著しい評価の偏りや複数開講の同一科目間での評価の大きな差異など、各学部単位において明確な不整合性を点検する形で実施した。成績評価の分布状況を俯瞰することは、学修成果の適切な把握や厳格かつ客観的な成績評価を図る上で必要な取組みであり、今後は各学部それぞれの教育的特質を踏まえて点検内容や観点を明確に定めていく必要がある。

次に、共通教育改革である。共通教育は旧教養部から各学部に分属した教員ポスト（ノルマ換算対象ポスト）に科目提供ノルマを課す体制で運用しているが、教員ポスト削減による提供困難な科目の発生、経年的な科目数増加や多様化による科目区分との不整合などの問題が顕在化している。URGCC 学習教育目標や各教育プログラムのDPに則り、共通教育と専門教育とを一体として教育の質保証を図るためにも、共通教育の位置づけの明確化および各学部の主体的な関与が必要になっている。これまで、グローバル教育支援機構主催のシンポジウム「琉球大学共通教育のこれから」（平成29年）、「琉球大学の新しい共通教育の内容と体制」（平成30年）にて、全学的な意見交換が行われ、学部単位による提供責任体制への転換、科目区分大括り化及び各学部の提供科目数算定などが議論されたが、コロナ禍での優先課題等もあり、その後具体的な審議事項として検討されていなかった。

大学教育支援部門と各学部選出の委員からなる共通教育等科目改革作業部会を発足し、令和4年7月以降5回の委員会を開催し、過去のシンポジウムでの意見を踏襲しつつ議論を行った。そして、「共通教育等科目のあり方と運営体制の見直しについて」と題し、大括り化した新科目区分の採用とノルマ管理の実質的運用への転換という2つの方針を提案し、各学部への意見照会を経てグローバル教育支援機構会議での審議を行った。一つ目の新科目区分の方針は、共通教育のあり方の観点から、基盤系と教養系との2系統とする大括り化案である。基盤系は大学教育への導入、基礎的学力と技能を養う初年次・低年次教育科目群とし、教養系は一般的な浅く広い教養を学ぶ、または学際的な他領域との関連性を学ぶ、いわゆるリベラルアーツ（一般教養）とした。この大括り化した科目区分の利点は、学修成果重視の観点において、共通教育としてのDP 明確化と専門教育への橋渡しが可視化しやすい

こと、大括り化による科目再配置で提供科目数の削減が可能であることである。二つ目はノルマ管理の実質的運用への転換の方針である。現状のノルマ換算対象ポストによる個人単位から各学部単位による提供責任体制へ移行することで、各学部が主体的に共通教育科目の企画運営を担うことが可能となる。この方針を進めるには、各学部の教育プログラムでの卒業要件（卒業必要な共通教育等科目の単位数）を新しい科目区分で再配置し、必要な提供科目数を全学的に調整しながら、科目提供体制やノルマ管理の実質的運用の具体化について議論する必要がある。また、安定的な科目提供を担保するためには、基盤系と教養系の其々の科目群の特性を踏まえつつ、全学的な管理体制を構築する必要もある。今後は、大学教育支援部門にて詳細を検討しつつ、適宜、各学部への情報提供および意見交換、丁寧な説明の機会を持ちながら、グローバル教育支援機構会議にて審議していく予定である。

最後は、遠隔授業対応である。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例的措置として認められていた遠隔授業実施に係る弾力的な運用（いわゆるコロナ特例）も今年度までとなることから、大学として遠隔授業の扱いを定める必要がある。そこで、遠隔授業を含む授業方法、それに伴い同授業方法による卒業要件に組込む単位数制限（60 単位）を大学設置基準に基づき大学学則に追記し明確化した。これに伴い、学生の卒業要件に係る遠隔授業科目の単位数を教育プログラム単位で厳密にチェックすることが必要となるが、今後、チェック機能を搭載するよう学務システム（DreamCamps）を改修する予定である。

一方、「大学等における遠隔授業の取扱いについて（周知）（令和3年4月2日 文部科学省 高等教育局長通知）」「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係る Q&A の送付について（令和3年5月14日 時点 文部科学省 高等教育局 大学振興課）」にて通常時における遠隔授業の取り扱いが通知され、「面接授業に相当する教育効果を有すると認められる遠隔授業を実施する授業時数が半数を超えない範囲で行われる授業科目については、面接授業の授業科目」として取り扱うこととなった。つまり面接授業科目においても教員判断で、その一部を遠隔授業で実施する弾力的な運用が可能である。各教員がコロナ禍で培った遠隔授業に関連した授業運営術を来年度以降も最大限に発揮できると考えられる。

今回のセンター報では、特に、コロナ禍1、2年目にプロフェッサーオブザイヤーを受賞した教員の創意工夫、思考錯誤しながらの先進的な遠隔授業の取組みが紹介されている。学習管理システム（WebClass）を活用した講義資料提供と課題管理、オンデマンド型（教材提供型）からオンライン会議システム（Teams、Zoom）を使用した同時双方向型授業へ取組み、チャットツール（Slido、Zoom、Teams）を活用した質疑応答などを駆使しているが、総じて、学生との対話を大切に、設問解答、添削指導、質疑応答を丁寧に実施している様子が窺える。遠隔授業の利点は、「場所・時間を問わず学修できる。時間を有効活用できる」、「自分のペースで学修できる。繰り返し学修できる」、「質問や発言がし易い（チャット機能）」などであるが、「場所・時間を問わず」以外は、遠隔授業と同様のシステムやアプリを併用することで、面接授業においてもこの利点を生かすことができる。プロフェッサーオブザイヤーを受賞した教員の先進的な授業の取組みや内容を参考にしつつ、ポストコロナ時代での新たな教育方法による学生の学修成果の向上に期待したい。